

令和8年第5回

島田市教育委員会定例会

令和8年5月28日

國語學年級

全國各省市教育廳局

中華民國三十三年

令和8年第5回島田市教育委員会定例会日程

3 43

日時：令和8年5月28日（木）午後2時00分～午後4時00分

会場：市役所本庁舎 第2委員会室（4階）

- 1 開 会
- 2 会期及び会議時間の決定
- 3 会議録署名人の指名
- 4 教育部長報告
- 5 事務事業報告
 - (1) 教育総務課
 - (2) 学校教育課
 - (3) 学校給食課
 - (4) 社会教育課
 - (5) スポーツ振興課
 - (6) 図書館課
- 6 連携報告
 - (1) 文化振興課
 - (2) 博物館課
- 7 付議事項
 - (1) 議案第33号 島田市学校運営協議会委員の委嘱又は任命について
(学校教育課)
 - (2) 議案第34号 島田市地域クラブ認定要綱の一部改正について(学校教育課)
 - (3) 議案第35号 島田市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について(学校給食課)
 - (4) 議案第36号 島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱又は任命について(学校給食課)
 - (5) 議案第37号 初倉公民館運営審議会委員の委嘱について(社会教育課)
 - (6) 議案第38号 島田市青少年育成支援センター育成補導委員の委嘱について(社会教育課)
 - (7) 議案第39号 島田市子ども読書活動推進委員の委嘱又は任命について(図書館課)
- 8 協議事項
- 9 次回教育委員会定例会における協議事項の集約について
 - (1) 事務局から提案するもの
 - (2) 各委員が提案するもの
- 10 報告事項
 - (1) 令和8年度G I G A第2期対応情報機器購入事業の見積結果について(教育総務課)

- (2) 令和8年4月分の寄附受納について(学校教育課)
- (3) 令和8年4月分の寄附受納について(学校教育課・図書館課)
- (4) 令和8年4月分の生徒指導について(学校教育課)
- (5) 夏休み小学校プール開放事業について(スポーツ振興課)

11 その他

・会議日程について

(次回) 第6回島田市教育委員会定例会

日時 令和8年6月25日(木)午後2時00分～午後4時00分

会場 市役所本庁舎 第2委員会室(4階)

(次々回) 第7回島田市教育委員会定例会

日時 令和8年7月22日(水)午後2時00分～午後4時00分

会場 市役所本庁舎 第2委員会室(4階)

12 閉会

教育部長報告

香 港 電 訊 有 限 公 司

事務事業報告

事務事業の概要

教育総務課

実施（4月30日～5月27日）

月 日	曜日	事 項	場 所
4月30日	木	第4回教育委員会定例会 動力変圧器更新工事契約 中学校リース空調機移設工事契約	市役所会議室 島田第二小学校 島田第二中学校 金谷中学校
5月7日～ 5月8日	木 金	関東地区都市教育長協議会総会	群馬県高崎市
5月12日	火	屋内運動場空調機設置工事完成検査	金谷中学校
5月14日～ 5月15日	木 金	全国都市教育長協議会定期総会並びに研究 大会	高知県高知市

予定（5月28日～6月24日）

月 日	曜日	事 項	場 所
5月28日	木	第5回教育委員会定例会	市役所会議室

事 務 事 業 の 概 要

学校教育課

実 施 (4月30日～5月27日)

月 日	曜日	事 項	場 所
4月30日	木	全校遠足 (金谷小)	
5月8日	金	体育祭① (六合中)	
5月9日	土	サタデーオープンスクール① (参加者: 21人)	伊久美地区
5月16日	土	サタデーオープンスクール② (参加者: 24人)	伊久美地区
5月19日	火	修学旅行 (島一中) (2泊3日)	京都府・奈良県・ 兵庫県
5月20日	火	修学旅行 (六合中) (2泊3日)	京都府・奈良県
		体育大会 (初倉中)	
5月23日	土	運動会 (島二小、島四小、六合小、初倉南小)	
		サタデーオープンスクール③ (参加者: 13人)	伊久美地区
5月25日	月	代休 (島二小、島四小、六合小、初倉南小)	
5月27日	水	いじめ問題対策連絡協議会	市役所会議室

予 定 (5月28日～6月24日)

月 日	曜日	事 項	場 所
5月28日	木	体育大会 (川根中)	
		就学支援委員会②	市役所会議室
5月29日	金	体育大会 (島二中)	
5月30日	土	運動会 (島一小、島三小、大津小、初倉小、 島五小、金谷小、五和小、川根小)	
6月1日	月	代休日 (島一小、島三小、大津小、初倉小、 島五小、金谷小、五和小、川根小)	
6月2日	火	修学旅行 (金谷中) (2泊3日)	京都府・兵庫県
6月6日	土	志太榛原中体連大会 (6月6日～)	
6月10日	水	劇団四季こころの劇場 (市内全小学校5年)	プラザおおり
6月13日	土	サタデーオープンスクール④ (参加予定: 人)	伊久美地区
6月16日	火	自然教室 (島二小5年) (1泊2日)	富士宮市
6月18日	木	自然教室 (川根小4・5年) (2 ¹ 泊 3 ² 日)	富士宮市
6月23日	火	校外学習 (川根中)	
6月24日	水	自然教室 (初倉南小5年) (1泊2日)	富士宮市

事務事業の概要

学校給食課

実施（4月30日～5月27日）

月 日	曜日	事 項	場 所
5月8日	金	物資選定会（7月分）	中部学校給食センター
5月18日	月	家庭教育学級役員の施設見学・給食試食会 （参加者：25人）	南部学校給食センター
5月20日	水	献立会議（8・9月分）	中部学校給食センター

予定（5月28日～6月24日）

月 日	曜日	事 項	場 所
6月4日	木	物資選定会（8・9月分）	中部学校給食センター
6月16日	火	献立会議（10月分）	中部学校給食センター

事務事業の概要

社会教育課

実績（4月30日～5月27日）

月 日	曜日	事 項	場 所
5月1日	金	第2回ペアレントサポーター定例会 (出席者:4人)	市役所会議室
		子ども読書活動推進事業代表者会議 (出席者:6人)	市役所会議室
		川根小 家庭教育学級開講式 (参加者:11人)	川根小学校
5月8日	金	六合公民館 高齢者学級 「健康スポーツ」 (参加者:41人)	六合公民館
5月9日	土	北部ふれあいセンター 「自宅で簡単!セルフリンパケア」 (参加者:5人)	北部ふれあいセンター
5月10日	日	初倉公民館 生涯学級開級式 講座 「ビックバンド演奏」 (参加者:70人)	初倉公民館
5月12日	火	北部ふれあいセンター 社会教育講座 「子育て広場北部ふれあいセンター」 (受講者:4人)	北部ふれあいセンター
		青少年育成支援センター運営委員会 (参加者:13人)	市役所会議室
		六合公民館 高齢者学級 「リズム体操教室」 (参加者:18人)	六合公民館
		六合公民館 高齢者学級 「手芸教室」 (参加者:5人)	六合公民館
5月13日	水	北部ふれあいセンター 「60歳からの健康体操」 (参加者:18人)	北部ふれあいセンター
		居場所「りらすぺ」(ひきこもり支援) (参加者:3人)	プラザおおるり
		金谷公民館 市民学級 「低栄養を予防して噛む機能を上げよう」 (参加者:22人)	金谷公民館
		六合公民館 高齢者学級 「健康カラオケ教室」 (参加者:6人)	六合公民館

5月14日	木	初倉公民館 社会教育講座 「心温まる絵手紙」 (1回目/全8回) (受講者:10人)	初倉公民館
		六合公民館 市民学級 「アロマ講座」 (参加者:21人)	六合公民館
		子育て広場「ぐう・ちよき・ぱあ」 (参加者:7組14人)	島田第一中学校
		第3回ペアレントサポーター定例会 (出席者:6人)	市役所会議室
5月16日	土	はばたけリーダー! 2026 「開講式・オリエンテーション」 (参加者:9人)	ローズアリーナ
		青年ボランティア講座 「開講式・オリエンテーション」 (参加者:2人)	ローズアリーナ
		しまだガンバ! 第1回活動 「開級式・仲間づくりレクリエーション」 (参加者:25人)	ローズアリーナ
		初倉公民館 社会教育講座 「初倉料理教室」 (1回目/全7回) (受講者:19人)	初倉公民館
		初倉公民館 社会教育講座 「男性ランポウウォーク」 (1回目/全8回) (受講者:7人)	初倉公民館
		北部ふれあいセンター 「工作教室」 (参加者:4人)	北部ふれあいセンター
		六合公民館 高齢者学級 「生け花教室」 (参加者:4人)	六合公民館
5月18日	月	家庭教育学級学習会 (参加者:22人)	南部学校給食センター
5月19日	火	初倉公民館 あゆみ学級(市民学級) 「開級式・グラウンドゴルフ」 (参加者:3/人)	初倉公民館
		大津農村環境改善センター 高齢者学級 「第1回輪投げ大会」 (参加者:23人)	大津農村環境改善センター
5月20日	水	初倉公民館 社会教育講座 「女性ランポウウォークA」 (1回目/全8回) (受講者:19人)	初倉公民館

5月20日	水	初倉公民館 短期社会教育講座 「刺繍を楽しむソーイング教室」 (1回目/全4回) (受講者:22人)	初倉公民館
		金谷公民館 おやじの井戸端講座 「モルック体験」 (受講者:8人)	金谷公民館
5月21日	木	北部ふれあいセンター 「リラックスヨガ」 (参加者:21人)	北部ふれあいセンター
5月22日	金	島三小 家庭教育学級開講式 (参加者:12人)	島田第三小学校
		北部ふれあいセンター第1回運営委員会 (出席者:6人)	北部ふれあいセンター
5月23日	土	初倉公民館 社会教育講座 「健康体操」 (1回目/全8回) (受講者:31人)	初倉公民館
		六合公民館 社会教育講座 「カラーサンドアート」 (参加者:4人)	六合公民館
5月25日	月	家庭教育推進グループ定例会 (参加者:13人)	市役所会議室
5月26日	火	北部ふれあいセンター 高齢者学級 「開級式」 (出席者:26人)	北部ふれあいセンター
		六合公民館 社会教育講座 「健康マージャン入門教室」 (参加者:16人)	六合公民館
5月27日	水	初倉公民館 社会教育講座 「女性ランポウウォークB」 (1回目/全8回) (受講者:16人)	初倉公民館
		はつくら寺子屋 (初南小) 「開級式・2年の復習」 (参加者:18人)	初倉南小学校
		居場所「りらすぺ」 (ひきこもり支援) (参加者:3人)	プラザおおるり
		初倉放課後子供教室「フレンズクラブ」 「開級式」 (受講者:32人)	岡田公会堂
		六合公民館 高齢者学級 「健康カラオケ教室」 (参加者:7人)	六合公民館

予 定（5月28日～6月24日）

月 日	曜日	事 項	場 所
5月28日	木	初倉公民館 社会教育講座 「暮らしの書道」（1回目／全8回） （受講予定：12人）	初倉公民館
		六合公民館 高齢者学級 「演芸教室」（参加予定：10人）	六合公民館
5月29日	金	金谷公民館 高齢者学級 「健康講座」（参加予定：40人）	金谷公民館
6月2日	火	北部ふれあいセンター 社会教育講座 「子育て広場北部ふれあいセンター」 （受講予定：6人）	北部ふれあいセン ター
		六合公民館 高齢者学級 「リズム体操」（参加予定：30人）	六合公民館
6月3日	水	初倉放課後子供教室「フレンズクラブ」 「避難訓練・選択活動」 （参加予定：32人）	岡田公会堂
		北部ふれあいセンター 「60歳からの健康体操」 （参加予定：22人）	北部ふれあいセン ター
6月4日	木	金谷小 家庭教育学級開講式 （参加予定：60人）	金谷小学校
		青少年育成支援センター運営協議会総会 （参加予定：121人）	夢づくり会館
		伊久身高齢者学級 開級式 「若者たちと交流しよう！」 （参加予定：19人）	伊久身農村環境改 善センター
		六合公民館 高齢者学級 「モルック等体験」（参加予定：30人）	六合公民館
6月5日	金	金谷公民館第1回公民館運営審議会 （参加予定：11人）	金谷公民館
6月6日	土	親子のふれあい講座 「タケちゃん先生と親子であそぼう！」 （参加予定：50組）	ローズアリーナ

6月6日	土	初倉公民館 短期社会教育講座 「巡りの良いからだ作り! セルフリンパ教室」 (1回目/全4回) (受講予定:20人)	初倉公民館
		六合公民館(六合コミュニティ委員会共催) 「ほたるの里コンサート」 (参加予定:120人)	東光寺
6月9日	火	六合公民館 社会教育講座 「健康マージャン入門講座」 (2回目/全6回) (参加予定:16人)	六合公民館
		六合公民館 高齢者学級 「手芸教室」 (参加予定:10人)	六合公民館
		金谷公民館 市民学級・おやじの井戸端講座 合同学習会 ベーコンづくり (参加予定:50人)	大津農村環境改善センター
6月10日	水	初倉放課後子供教室「フレンズクラブ」 陶芸教室①植木鉢づくり (参加予定:32人)	岡田公会堂
		はつくら寺子屋(初倉小) 「開級式・2年の復習」 (参加予定:24人)	初倉小学校
		六合公民館 高齢者学級 「健康カラオケ教室」 (参加予定:8人)	六合公民館
		居場所「りらすぺ」(ひきこもり支援) (参加予定:3人)	プラザおおるり
6月11日	木	大津農村環境改善センター 高齢者学級 「史跡見学会(沼津御用邸公園)」 (参加予定:20人)	沼津市
		初倉公民館 社会教育講座 「心温まる絵手紙」(1回目/全8回) (受講予定:15人)	初倉公民館
		六合公民館 社会教育講座 「男の料理教室」(1回目/全8回) (参加予定:15人)	六合公民館
		六合公民館 高齢者学級 「演芸教室」 (参加予定:10人)	六合公民館

6月11日	木	中央市民学級 開級式 第1回学習会 「災害なんでも教室」(参加予定:25人)	プラザおおるり
6月12日	金	初倉西部ふれあいセンター 社会教育講座 「梅干し作り教室(1回目)」 (参加予定:10人)	初倉西部ふれあいセンター
		六合公民館 高齢者学級 「健康スポーツ教室」(参加予定:35人)	六合公民館
6月13日	土	北部ふれあいセンター 「自宅で簡単!セルフリンパケア」 (参加予定:7人)	北部ふれあいセンター
		金谷公民館 社会教育事業 「おおいなる川合唱団」 (参加予定:20人)	金谷公民館
		金谷公民館 げんきキッズ 「モルックに挑戦!」(参加予定:20人)	三代島一号公園
6月14日	日	青年ボランティア講座第2回活動 「子ども達と田植えをしよう」 (参加予定:3人)	金谷公民館
		金谷公民館 イベント 「親子クラシックコンサート」 (参加予定:100人)	金谷公民館
		金谷公民館 げんきキッズ 「田植え」、「野菜植付」、「ピザづくり」 (参加予定:延べ50人)	金谷公民館 (夢づくり会館、他)
		金谷公民館 社会教育講座 「長夏の養生法とヨガ」 (参加予定:20人)	金谷公民館
6月16日	火	川根地区センター 市民学級 「館外研修」(参加予定:17人)	川根地区センター
		大津農村環境改善センター 高齢者学級 「思いやりセミナー」(参加予定:28人)	大津農村環境改善センター
		島四小 家庭教育学級開講式 (参加予定:80人)	島田第四小学校
6月17日	水	はつくら寺子屋(初倉南小) 「かけ算・時こくと時間」 (参加予定:18人)	初倉南小学校

6月17日	水	初倉公民館 社会教育講座	初倉公民館
		初倉公民館 短期社会教育講座 「刺繍を楽しむソーイング教室」 (2回目/全4回) (受講予定:24人)	初倉公民館
		不登校・ひきこもり家族教室「しまかふえ」 (参加予定:10人)	市役所会議室
6月18日	木	川根地区センター すこやか学級 「健康講座」 (参加予定:25人)	川根地区センター
6月18日	木	川根地区センター第1回運営委員会 (参加予定:8人)	川根地区センター
		困難を有する子供・若者に係る実務者会議 (参加予定:15人)	市役所会議室
		北部ふれあいセンター 「リラックスヨガ」 (参加者:22人)	北部ふれあいセンター
		子育て広場「ぐう・ちょき・ぱあ」 (参加予定:15組30人)	島田第一中学校
6月19日	金	家庭教育学級開講式 島一小 (参加予定:89人) 島二小 (参加予定:47人)	島田第一小学校 島田第二小学校
		六合公民館 社会教育講座 「やさしいヨガ講座」(1回目/全3回) (参加予定:12人)	六合公民館
6月20日	土	北部ふれあいセンター 「工作教室」 (参加者:11人)	北部ふれあいセンター
		初倉公民館 社会教育講座 「初倉料理教室」(2回目/全7回) (受講予定:20人)	初倉公民館
		初倉公民館 社会教育講座 「男性トランポウオーク」 (2回目/全8回) (受講予定:20人)	初倉公民館
		六合公民館 高齢者学級 「生け花教室」 (参加予定:8人)	六合公民館

6月23日	火	北部ふれあいセンター 高齢者学級 「中部電力健康増進イベント」 (出席予定:29人)	北部ふれあいセンター
		「女性トランポウオークA」 (2回目/全8回) (受講予定:20人)	六合公民館
		六合公民館 社会教育講座 「健康マージャン入門講座」 (3回目/全6回) (参加予定:16人)	
6月24日	水	はつくら寺子屋(初倉小) 「かけ算・時こくと時間」 (参加予定:24人)	初倉小学校
		五和小 家庭教育学級開講式 (参加予定:43人)	五和小学校
		初倉公民館 社会教育講座 「女性トランポウオークB」 (2回目/全8回) (受講予定:20人)	初倉公民館
		六合公民館 高齢者学級 「健康カラオケ教室」(参加予定:8人)	六合公民館
		居場所「りらすぺ」(ひきこもり支援) (参加予定:3人)	プラザおおるり
		初倉放課後子供教室「フレンズクラブ」 「選択活動」(参加予定:32人)	岡田公会堂

事務事業の概要

スポーツ振興課

実施（4月30日～5月27日）

月 日	曜日	事 項	場 所
5月9日	土	志太地区スポーツ推進委員連絡協議会総会・実技交流会 (参加者：78人)	ローズアリーナ
5月12日	火	ワンバウンドふらば～る教室 1回目／全3回 (参加者：15人)	初倉中学校
5月14日	木	スポーツ推進委員5月定例会 (参加者：29人)	市役所会議室
5月18日	月	第16回みんなで歩こうランポウォーク 第2回実行委員会 (参加者：12人)	市役所会議室
5月20日	水	ワンバウンドふらば～る教室 2回目／全3回 (参加者：14人)	初倉中学校
5月26日	火	ワンバウンドふらば～る教室 1回目／全2回 (参加者：5人)	北部体育館

予定（5月28日～6月24日）

月 日	曜日	事 項	場 所
5月28日	木	ワンバウンドふらば～る教室 3回目／全3回 (参加予定：30人)	初倉中学校
5月31日	日	ファミリーランポ教室 (参加予定：30人)	夢づくり会館
6月2日	火	ワンバウンドふらば～る教室 2回目／全2回 (参加予定：30人)	北部体育館
6月7日	日	志太地区スポーツ推進委員実技研修会 (参加予定：130人)	焼津市
6月10日	水	スポーツ推進委員定例会 (参加予定：33人)	市役所会議室
6月12日	金	第27回静岡県市町対抗駅伝競走大会 第1回実行委員会 (参加予定：17人)	市役所会議室
		ワンバウンドふらば～る教室 1回目／全2回 (参加予定：30人)	六合小学校
6月16日	火	ワンバウンドふらば～る教室 1回目／全3回 (参加予定：30人)	川根体育館
6月19日	金	ワンバウンドふらば～る教室 2回目／全2回 (参加予定：30人)	六合小学校
6月23日	火	ワンバウンドふらば～る教室 2回目／全3回 (参加予定：30人)	川根体育館

事務事業の概要

図書館課

実施（4月30日～5月27日）

月 日	曜日	事 項	場 所
4月1日～ 4月30日	水 木	特集コーナー設置 一般：「図書館・書店小説」 児童：「春を感じよう」	島田図書館
		特集コーナー設置 一般：「朝ドラ『風、薫る』関連本」 「本屋大賞」 児童：「パンパンパンの日」 「ことばあそび・なぞなぞ」	金谷図書館
		特集コーナー設置 一般：「楽する農法・野菜作り」 児童：「わくわくドキドキ1年生！」 「春の植物、見～つけた！」	川根図書館
4月14日～ 5月13日	火 水	こどもの読書週間展示 「ことば展 ～心にひびくすてきなことば～」	島田図書館
		こどもの読書週間展示 「いろいろな国を旅しよう」	金谷図書館
		こどもの読書週間展示 「押しは誰？戦国時代の武将たち」	川根図書館
4月18日～ 5月10日	土 日	「こどもの読書週間」関連行事 クローバーカード	金谷図書館
4月23日～ 5月12日	木 火	展示コーナー 「金谷土人形」	金谷図書館
5月1日～ 5月31日	金 日	特集コーナー設置 一般：「肩の力を抜きましょう」 児童：「おでかけ行楽シーズン」	島田図書館
		特集コーナー設置 一般：「ココロとカラダを整える」 児童：「おかあさん」 「ドラゴン・かいじゅう」	金谷図書館

5月1日～ 5月31日	金 日	特集コーナー設置 一般：「さわやかな風が吹きますように」 児童：「さつき晴れ」 「もっと知りたい！行ってみたい！ 都道府県の本」	川根図書館
5月12日	火	ブックスタート (参加者：16人)	保健福祉センター
		おはなし宅配便 (参加者：18人)	たけのこ保育園
5月13日	水	おはなし宅配便 (参加者：44人)	五和保育園
5月14日～ 6月2日	木 火	展示コーナー 「写経・写仏と龍画」	金谷図書館
5月14日	木	初倉保育園施設見学 (参加者：33人)	島田図書館
5月15日	金	おはなし宅配便 (参加者：106人)	島田南幼稚園
		高齢者おはなし会 (参加者：14人)	ふれあい健康プラザ
5月19日	火	ブックスタート (参加者：23人)	保健福祉センター
		おはなし宅配便 (参加者：6人)	島田学園付属幼稚園

予 定 (5月28日～6月24日)

月 日	曜日	事 項	場 所
5月28日	木	第1回島田市立図書館協議会	市役所会議室
		雑誌の無料配布	金谷図書館
6月1日～ 6月30日	月 火	特集コーナー設置 一般：「北米を知ろう」 児童：「雨」	島田図書館
		特集コーナー設置 一般：「男女共同参画」 「第175回直木賞」 児童：「おとうさん」 「クローバーチャレンジ」 「雨だ～いすき」	金谷図書館
		特集コーナー設置 一般：「本にまつわる本」 児童：「雨あめ、ふれふれ」 「潜入！動物園&水族館」	川根図書館
6月2日	火	ブックスタート (参加予定：30人)	保健福祉センター
		おはなし宅配便 (参加予定：24人)	島田ゆりかご保育所
6月2日～ 6月7日	火 日	特別図書整理 (休館)	川根図書館

6月3日	水	おはなし宅配便 (参加予定：36人)	神谷城保育園
		あかちゃんタイム	島田・金谷・川根図書館
6月4日	木	おはなし宅配便 (参加予定：45人)	ゆたか保育園
6月4日～ 6月23日	木 火	展示コーナー 「水墨画の作品展」	金谷図書館
6月5日	金	おはなしギフト (シャローム) (参加予定：8人)	島田聖母保育園
6月9日	火	ブックスタート (参加予定：30人)	保健福祉センター
		おはなし宅配便 (参加予定：58人)	エルフのみらい
6月9日～ 6月14日	火 日	特別図書整理 (休館)	金谷図書館
6月10日	水	高齢者おはなし会 (参加予定：10人)	ふれあい健康プラザ
6月11日	木	おはなし宅配便 (参加予定：36人)	こぼと保育園
6月12日	金	おはなし宅配便 (参加予定：28人)	エルフのゆめ
6月16日	火	おはなしギフト (子育てふうせん) (参加予定：4人)	ゆたか保育園
6月17日	水	おはなし宅配便 (参加予定：81人)	初倉保育園
		おはなし宅配便 (参加予定：61人)	金谷中央保育園
6月18日～ 6月23日	木 火	特別図書整理 (休館)	島田図書館
6月19日	金	NPOもみの木学級おはなし会 (参加予定：10人)	金谷図書館
6月22日	月	おはなし宅配便 (参加予定：32人)	島田北幼稚園
6月23日	火	おはなし宅配便 (参加予定：45人)	第一保育園

連 携 報 告

令和8年5月分報告分の事務事業について

実施(4月30日～5月27日)

月 日	曜日	事 項	場 所
5月2日	土	プラモクラブ (参加者：4人)	夢づくり会館
5月3日	日	プラモ塾 (参加者：18人)	夢づくり会館
5月4日	月	ベーゼンドルファーを弾こう (参加者：6人)	プラザおおるり
		だれでもロビーコンサート (参加者：25人)	プラザおおるり
5月5日	火	ベーゼンドルファーを弾こう (参加者：7人)	プラザおおるり
5月6日	水	ベーゼンドルファーを弾こう (参加者：8人)	プラザおおるり
5月9日	土	おおるりホールで音楽を聴こう (参加者：20人)	プラザおおるり
		島田市学生親善使節(リッチモンド市)派遣 帰国報告会 (参加者：60人)	プラザおおるり
5月12日	火	かな書道教室：基礎 (参加者：7人)	川根文化センター
5月14日	木	陶芸教室 夜の部 (参加者：6人)	夢づくり会館
5月15日	金	陶芸教室 昼の部 (参加者：6人)	夢づくり会館
5月16日	土	おおるりホールでピアノを弾こう (参加者：7人)	プラザおおるり
		ベーゼンドルファーを弾こう (参加者：2人)	川根文化センター
5月17日	日	ベーゼンドルファーを弾こう (参加者：10人)	川根文化センター
5月20日	水	かな書道教室：中級 (参加者：3人)	川根文化センター
		和紙工房教室 (参加者：4人)	川根文化センター
5月21日	木	陶芸教室 夜の部 (参加者：2人)	夢づくり会館
5月22日	金	陶芸教室 昼の部 (参加者：6人)	夢づくり会館

5月23日	土	ベーゼンドルファーを弾こう (参加者：7人)	プラザおおるり
		ベーゼンドルファーを弾こう (参加者：4人)	川根文化センター
5月24日	日	ベーゼンドルファーを弾こう (参加者：6人)	プラザおおるり
		ベーゼンドルファーを弾こう (参加者：6人)	川根文化センター
5月26日	火	島田市学生親善使節（モンゴル国）派遣渡航 前研修1 (参加者：6人)	プラザおおるり

予 定（5月28日～6月24日）

月 日	曜日	事 項	場 所
5月29日	金	松谷卓ピアノアルバムコンサート～おおるり～ (参加予定：250人)	プラザおおるり
5月30日	土	ベーゼンドルファーを弾こう (参加予定：8人)	プラザおおるり
5月31日	日	陶芸クラブ (参加予定：6人)	夢づくり会館
6月3日	水	陶芸教室 夜の部 (参加予定：6人)	夢づくり会館
6月4日	木	陶芸教室 夜の部 (参加予定：6人)	夢づくり会館
6月5日	金	陶芸教室 昼の部 (参加予定：6人)	夢づくり会館
6月6日	土	ベーゼンドルファーを弾こう (参加予定：4人)	川根文化センター
		プラモクラブ (参加予定：4人)	夢づくり会館
6月7日	日	ベーゼンドルファーを弾こう (参加予定：3人)	川根文化センター
		プラモ塾 (参加予定：18人)	夢づくり会館
6月9日	火	かな書道教室：基礎 (参加予定：5人)	川根文化センター
6月13日	土	ベーゼンドルファーを弾こう (参加予定：3人)	川根文化センター
6月14日	日	ベーゼンドルファーを弾こう (参加予定：3人)	川根文化センター
6月17日	水	かな書道教室：中級 (参加予定：6人)	川根文化センター

6月17日	水	和紙工房教室 (参加予定：5人)	川根文化センター
6月18日	木	陶芸教室 夜の部 (参加予定：6人)	夢づくり会館
6月19日	金	陶芸教室 昼の部 (参加予定：6人)	夢づくり会館
6月19日～ 7月9日	金 木	リッチモンド市友好親善使節受入 (参加予定：5人)	島田市内他
6月20日	土	ベーゼンドルファーを弾こう (参加予定：8人)	プラザおおるり
		だれでもロビーコンサート (参加予定：30人)	プラザおおるり
6月23日	火	島田市学生親善使節（モンゴル国）派遣 渡航前研修2 (参加予定：5人)	プラザおおるり

令和8年5月分報告分の事務事業について

実 施 (4月30日～5月27日)

月 日	曜日	事 項	場 所
4月1日～ 6月7日	水 日	収蔵品展「海野光弘 小さな小さな 細部 が築く大きな世界」	博物館分館
4月4日～ 6月14日	土 日	島田市文化財保存活用地域計画認定記念 収蔵品展「川越し大解剖！～大井川に残る 江戸からのメッセージ～」	博物館本館
5月5日	火	国際博物館の日協賛 こどもの日の集い 博物館無料開放日 (参加者：940人)	博物館本館 博物館分館
		本館ギャラリートーク (参加者：70人)	博物館本館
		分館ギャラリートーク (参加者：24人)	博物館分館
		遺跡deマルシェ	川越遺跡
5月12日	火	ふれあい しまだ塾 島田市の一般文化財 (参加者：30人)	旭町公民館
5月24日	日	博物館講座 川会所が語る大井川川越遺跡の歴史 (参加予定：30人)	博物館本館

予 定 (5月28日～6月24日)

月 日	曜日	事 項	場 所
4月1日～ 6月7日	水 日	収蔵品展「海野光弘 小さな小さな 細部 が築く大きな世界」	博物館分館
4月4日～ 6月14日	土 日	島田市文化財保存活用地域計画認定記念 収蔵品展「川越し大解剖！～大井川に残る 江戸からのメッセージ～」	博物館本館
6月13日～ 8月30日	土 日	静岡の作家が描く静岡vol.1 こんな静岡 知っていますか	博物館分館
6月13日	土	ちょっと昔のおもしろ道具 SP盤、LP盤、EP盤レコードを聴こう ～戦前の流行歌から昭和のアイドルソング まで～ (参加予定：20人)	博物館分館
6月21日	日	わくわくアトリエ 指スタンプアートで色々なものを描こう (参加予定：30人)	博物館本館

島田市教育委員会定例会議案

議案第33号

島田市学校運営協議会委員の委嘱又は任命について

島田市学校運営協議会規則（令和2年島田市教育委員会規則第1号）第4条第2項の規定により、島田市学校運営協議会の委員を次のとおり委嘱又は任命する。

令和8年5月28日提出

島田市教育委員会教育長 山中史章

- 1 委嘱又は任命年月日 令和8年5月28日
- 2 任 期 令和8年5月28日から令和9年3月31日まで
- 3 委嘱又は任命する者の氏名等

(1) 島田第一小学校

	氏 名	住 所	摘 要
1	荒浪 仁一郎	島田市稲荷三丁目	地域住民
2	鈴木 大基	島田市三ツ合町	保護者
3	天野 弘	島田市伊太	対象学校の運営に資する活動を行う者
4	松下 昇	島田市相賀	対象学校の運営に資する活動を行う者
5	北川 清美	島田市神座	対象学校の運営に資する活動を行う者
6	榊原 直代	島田市向谷四丁目	対象学校の運営に資する活動を行う者
7	大橋 和男	島田市伊久美	対象学校の運営に資する活動を行う者
8	中田 恵美	島田市河原町一丁目	その他（主任児童委員）
9	鈴木 陽子	島田市向谷四丁目	その他（第一保稚園 園長）

(2) 島田第二小学校

	氏名	住所	摘要
1	栗原 瑞夫	島田市向島町	地域住民
2	神間 里子	島田市中溝町	地域住民
3	曾我 広義	島田市本通二丁目	地域住民
4	片川 大輝	島田市大井町	保護者
5	小澤 啓次	島田市中溝町	対象学校の運営に資する活動を行う者
6	大川 美南	島田市宮川町	対象学校の運営に資する活動を行う者

(3) 島田第四小学校

	氏名	住所	摘要
1	大畑 健実	島田市元島田	地域住民
2	横山 鐘一郎	島田市元島田	地域住民
3	上田 和正	島田市中央町	地域住民
4	鈴木 淳一	島田市松葉町	地域住民
5	新谷 香織	島田市中河町	保護者
6	小澤 理江子	島田市中河町	対象学校の運営に資する活動を行う者
7	杉本 文孝	島田市大柳南2	対象学校の運営に資する活動を行う者
8	萩原 淑恵	島田市旗指	学識経験者

(4) 六合小学校

	氏 名	住 所	摘 要
1	落合 睦美	島田市高島町	地域住民
2	河村 晴夫	島田市岸町	地域住民
3	松村 享	島田市岸町	地域住民
4	杉本 充子	島田市道悦三丁目	地域住民
5	久保田 ありさ	島田市岸町	保護者
6	杉本 由香	島田市御請	保護者
7	亀山 泰弘	島田市道悦五丁目	対象学校の運営に資する活動を行う者
8	濱田 和彦	島田市細島	学識経験者
9	高橋 恵津子	島田市道悦二丁目	その他（六合幼稚園 園長）
10	中野 恵子	島田市道悦二丁目	その他（エルフのみらい 園長）

(5)大津小学校

	氏名	住所	摘要
1	永井 潤	島田市大草	地域住民
2	鈴木 愛子	島田市野田	地域住民
3	服部 正美	島田市落合	地域住民
4	杉本 美智子	島田市大草	地域住民
5	山本 規	島田市尾川	地域住民
6	久保澤 敏男	島田市落合	地域住民
7	仲安 寛元	島田市ばらの丘一丁目	保護者
8	鈴木 康史	島田市大草	保護者
9	倉田 由加	島田市野田	対象学校の運営に資する活動を行う者
10	大川 沙織	島田市ばらの丘一丁目	対象学校の運営に資する活動を行う者

(6) 島田第五小学校

	氏名	住所	摘要
1	北村 充啓	島田市旭三丁目	地域住民
2	服部 徳彦	島田市御仮屋町	地域住民
3	中野 里津子	島田市旭二丁目	地域住民
4	原田 匡佑	島田市御仮屋町	保護者
5	杉本 美千代	島田市旭三丁目	対象学校の運営に資する活動を行う者
6	松本 佳代子	島田市御仮屋町	対象学校の運営に資する活動を行う者
7	渡邊 三知子	島田市旭三丁目	学識経験者

(7) 五和小学校

	氏名	住所	摘要
1	渡邊 良和	島田市竹下	地域住民
2	鈴木 積子	島田市牛尾	地域住民
3	永井 一光	島田市大代	地域住民
4	岩本 秀春	島田市横岡	保護者
5	北川 裕人	島田市横岡新田	保護者
6	加藤 はる美	島田市島	対象学校の運営に資する活動を行う者
7	永井 正	島田市牛尾	学識経験者
8	鈴木 正義	島田市中溝四丁目	学識経験者
9	山口 学世	島田市大柳	学識経験者

(8)川根小学校・中学校

	氏 名	住 所	摘 要
1	原田 昌彦	島田市川根町身成	地域住民
2	吉川 元仁	島田市川根町家山	地域住民
3	溝下 一夫	島田市川根町笹間渡	地域住民
4	村松 桂子	島田市川根町家山	地域住民
5	青木 あゆみ	島田市川根町家山	地域住民
6	元川 寛治	島田市川根町笹間上	地域住民
7	茂川 順一	島田市川根町家山	保護者
8	山田 剛也	島田市川根町家山	保護者
9	村松 遼太郎	島田市川根町葛籠	対象学校の運営に資する活動を行う者
10	榎 芳宏	島田市川根町笹間上	学識経験者
11	山本 敏幸	島田市川根町家山	その他（島田市役所川根支所職員）
12	奥川 泰史	島田市川根町身成	その他（地域包括支援センター職員）
13	伊藤 恵美子	島田市川根町家山	その他（かわね保育園 園長）

(9) 島田第一中学校

	氏名	住所	摘要
1	松下 昇	島田市相賀	地域住民
2	安原 正明	島田市向谷元町	地域住民
3	松村 由春	島田市横井三丁目	地域住民
4	松井 邦晃	島田市中央町	地域住民
5	村上 順哉	島田市横井二丁目	保護者
6	久保田 はるみ	島田市伊太	対象学校の運営に資する活動を行う者
7	杉村 秀明	島田市稲荷二丁目1	対象学校の運営に資する活動を行う者
8	藤田 和子	島田市三ツ合町	学識経験者

(10) 島田第二中学校

	氏名	住所	摘要
1	鈴木 芳雄	島田市野田	地域住民
2	塚本 政文	島田市柳町	地域住民
3	一言 浩子	島田市南一丁目	地域住民
4	大石 晃子	島田市御仮屋町	地域住民
5	松本 佳代子	島田市元島田	保護者
6	待井 尚世	島田市河原町二丁目	対象学校の運営に資する活動を行う者
7	永井 潤	島田市大草	学識経験者
8	萩原 淑恵	島田市旗指	学識経験者
9	杉本 文孝	島田市大柳南	学識経験者

(11) 六合中学校

	氏名	住所	摘要
1	落合 睦美	島田市高島町	地域住民
2	杉村 行子	島田市高島町	地域住民
3	亀山 昌仁	島田市道悦三丁目	地域住民
4	香坂 英美	島田市東町	保護者
5	本杉 直文	島田市東町	保護者
6	亀山 泰弘	島田市東町	対象学校の運営に資する活動を行う者
7	榛葉 一男	島田市細島	学識経験者
8	高橋 恵津子	藤枝市駅前一丁目	その他（六合幼稚園 園長）

(12) 金谷中学校

	氏名	住所	摘要
1	淀村 美弘	島田市金谷泉町	地域住民
2	持塚 弘子	島田市横岡新田	地域住民
3	尾村 眞道	島田市金谷緑町	地域住民
4	安間 孝雄	島田市金谷栄町	保護者
5	宮地 正枝	島田市金谷代官町	対象学校の運営に資する活動を行う者
6	鈴木 尚子	島田市島	対象学校の運営に資する活動を行う者
7	鈴木 正義	島田市番生寺	学識経験者

4 選任事由 任期満了による。

島田市地域クラブ認定要綱の一部改正について

島田市地域クラブ認定要綱の一部を次のとおり改正する。

令和8年5月28日提出

島田市教育委員会教育長 山中史章

第2を次のように改める。

地域クラブの認定を受けるに当たり満たすべき要件は、次のとおりとする。

- 1 認定地域クラブの役員や会費等が明記された運営規約を策定し、参加者や保護者等に公表すること。
- 2 原則、島田市内の中学生を中心として構成されており、中学生の受け入れが可能であること。
- 3 代表者及び指導を配置すること。また、指導者は教育委員会が別に定める要件を満たす者であること。
- 4 適切な休養日等を設定すること。
- 5 緊急時対応計画の策定や保険への加入などの安全管理体制を整備すること。
- 6 活動の維持・安定的な運営に必要な範囲で会費を設定すること。
- 7 活動状況や実績等の情報は、生徒の所属校や島田市教育委員会に適時開示を行うこと。

第3を次のように改める

地域クラブの認定を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、あらかじめ島田市地域クラブ認定申請書（様式第1号）、島田市認定地域クラブ生徒・役員名簿（様式2号）、規約等を教育委員会に提出しなければならない。

教育委員会は、団体の運営及び活動の内容を審査するため、前項に規定するもののほか、必要な書類の提出を求めることができる。

第4中7を8に改め、6の次に次のように加える。

- 7 生徒又は役員の変更があった場合は島田市認定地域クラブ 生徒・役員名簿（様式2号）を提出すること。

第5中「期間の初日の」を「期間の初日から2年間を経過した日が」に改める。

第7と第8を1ずつ繰り下げ、第6の次に次のように加える。

第7 変更の承認申請及び承認

認定の決定を受けた者が、第3の申請の内容を変更しようとする場合は、島田市地域クラブ認定変更承認申請書（第6号様式）を教育委員会に提出しなければならない。

教育委員会は、団体の運営及び活動の内容を審査するため、前項に規定するもののほか、必要な書類の提出を求めることができる。

教委育委員会は、島田市地域クラブ認定変更承認申請書が提出された場合において、その内容が適当と認めたときは、島田市地域クラブ認定変更承認書（第7号様式）により、申請をした者に通知するものとする。

様式第1号（第3関係）から様式第3号（第4関係）を次のように改める。

年 月 日

島田市教育委員会

申請者 所在地

団体名

代表者名

(連絡先:)

(E-mail:)

島田市地域クラブ認定申請書

地域クラブの認定を受けたいので、次のとおり申請します。なお、認定申請にあたっては、島田市地域クラブ認定要綱の要件を遵守いたします。

1	活動種目	
2	活動内容	
3	参加者	全体: 名 (うち、中学生 名)
4	参加対象	小学生未満 小学生 中学生 高校生 成人以上
5	活動時間と場所	月曜 (: ~ :) 場所 () 火曜 (: ~ :) 場所 () 水曜 (: ~ :) 場所 () 木曜 (: ~ :) 場所 () 金曜 (: ~ :) 場所 () 土曜 (: ~ :) 場所 () 日曜 (: ~ :) 場所 () ※「ガイドライン」を遵守し、原則、平日2日、休日1日の休養日を設けること。
6	会費、保険などの保護者負担	会費: 円/月 or 年 保険: 円/年 (「 」に加入) その他: 円/年

様式第2号（第3関係）

島田市認定地域クラブ 生徒・役員名簿

【団体名： _____（種目： _____）】
 《生徒一覧》

No.	生徒氏名	生年月日	学年	住所	保護者氏名	緊急連絡先
<input checked="" type="checkbox"/> 例	島田 太郎	H23.01.09	1	島田市伊久美◎◎◎	次郎	〇〇-●●-●●
1						
2						
3						
4						
5						

※当該クラブ以外の認定地域クラブに所属している生徒については、No. 欄に囲み線（□）をつけてください。

《代表者》

No.	代表者氏名	住所	連絡先
<input checked="" type="checkbox"/> 例	島田 次郎	島田市中央町〇〇	〇〇-●●-●●
1			

《指導者》

No.	指導者氏名	保有資格	住所	連絡先
<input checked="" type="checkbox"/> 例	島田 次郎	JSP0 公認スポーツリーダー	島田市中央町〇〇	〇〇-●●-●●
1				
2				

※主たる責任者のNO. に囲み線（□）をつけてください。

《その他役員》

役職	指導者氏名	住所	連絡先
<input checked="" type="checkbox"/> 例	島田 次郎	島田市中央町〇〇	〇〇-●●-●●

※クラブ代表者については、No. もしくは役職に囲み線（□）をつけてください。

※人数の増減など変更があった場合は随時名簿をご提出ください。

※行が不足する場合は適宜追加してください。

島田市地域クラブ認定通知書

第 号
年 月 日

様

島田市教育委員会

年 月 日付けで申請のあった島田市地域クラブの認定について、下記のとおり認定します。

記

1 団体名

2 認定期間 年 月 日から 年 3月 31日まで

3 留意事項

- (1) 地域クラブ活動は、島田市地域クラブ認定申請書（様式第1号）やその他の提出資料に記載された内容に基づき実施すること。実施内容等を変更しようとする場合は、あらかじめ島田市教育委員会の承認を受けること。
- (2) 地域クラブ活動の実施に際しては、十分な安全対策を講じるとともに、万が一事故等が発生した場合は、自らの責任において対応するとともに、生徒の所属する中学校へ速やかに連絡すること。
- (3) 活動により生じた指導者及び生徒の事故に対する傷害保険及び賠償責任保険に加入すること。
- (4) 地域クラブ活動を停止する際には、速やかに島田市教育委員会に連絡し、必要な指示を受けること。
- (5) 島田市教育委員会又は生徒の所属する中学校から地域クラブ活動における生徒の活動状況に関する情報の提供等を求められた場合は、これに対応すること。
- (6) 教育委員会の職員が地域クラブ活動の状況について実地調査を求める場合は、これに対応すること。
- (7) 生徒又は役員の変更があった場合は島田市認定地域クラブ 生徒・役員名簿（様式2号）を提出すること。
- (8) 上記の条件や認定要件を満たさない場合、または、教育的な活動として不適当な事由が発生した場合には、認定を取り消すことがある。なお、島田市教育委員会は、認定を取り消すことによって発生する経費については、一切負担しない。

様式第5号（第6関係）の次に様式第6号（第7関係）及び様式第7号（第7関係）を加える。

様式第6号（第7関係）

島田市地域クラブ変更承認申請書

年 月 日

島田市教育委員会

所在地
名 称
代表者

年 月 日付 第 号により認定を受けた島田市地域クラブの認定申請書の内容を次のとおり変更したいので、承認されるよう申請します。

1. 変更の理由

2. 変更の内容

第7号様式（第7関係）

島田市地域クラブ変更承認書

第 号
年 月 日

様

島田市教育委員会

年 月 日付で申請のあった島田市地域クラブ変更申請について、下記のとおり承認します。

記

承認の内容

附 則

この一部改正は、公示の日から施行する。

要綱名 島田市地域クラブ認定要綱

改 正 後

第2 地域クラブの要件

地域クラブの認定を受けるに当たり満たすべき要件は、次のとおりとする。

- 1 認定地域クラブの役員や会費等が明記された運営規約を策定し、参加者や保護者等に公表すること。
- 2 原則、島田市内の中学生を中心として構成されており、中学生の受け入れが可能であること。 有
- 3 代表者及び指導者を配置すること。また、指導者は教育委員会が別に定める要件を満たす者であること。
- 4 適切な休養日等を設定すること。
- 5 緊急時対応計画の策定や保険への加入などの安全管理体制を整備すること。
- 6 活動の維持・安定的な運営に必要な範囲で会費を設定すること。
- 7 活動状況や実績等の情報は、生徒の所属校や島田市教育委員会に適時開示を行うこと。

第3 認定の申請

地域クラブの認定を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、あらかじめ島田市地域クラブ認定申請書（様式第1号）、島田市認定地域クラブ 生徒・役員名簿（様式2号）、規約等教育委員会に提出しなければならない。

教育委員会は、団体の運営及び活動の内容を審査するため、前項に規定するもののほか、必要な書類の提出を求めることができる。

第4 認定又は不認定の通知

1～6 省略

- 7 生徒又は役員の変更があった場合は島田市認定地域クラブ 生徒・役員名簿（様式2号）を提出すること。

対 照 表

改 正 前
<p>第2 地域クラブの要件</p> <ol style="list-style-type: none">1 <u>規約又は会則を作成し、組織運営及び活動が適正に行われると認められる団体であること。</u>2 <u>活動に必要な財源の確保や組織体制の整備を通して持続可能な運営が見込まれる団体であること。</u>3 <u>暴力団（島田市暴力団排除条例（平成24年島田市条例第31号）第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）でなく、かつ、暴力団及び暴力団員（同条3号に規定する暴力団員をいう。）と密接な関係を有しない団体であること。</u>4 <u>島田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が掲げる島田市立中学校部活動の方針（以下「島田市立中学校部活動の方針」という。）の「1 部活動の意義」を重視して活動を行うとともに、勝敗に偏った指導を行わない団体であること。</u>5 <u>島田市立中学校部活動の方針の「5 指導上の留意点」を遵守する団体であること。</u>6 <u>地域クラブの活動は教育的意義があることを認識し、生徒の指導等に当たって生徒の所属する中学校と連携した活動を行う団体であること。</u>7 <u>活動日及び活動時間の設定に当たり、成長期にある生徒がバランスの取れた生活を送ることができるよう配慮していること。</u>8 <u>活動拠点は原則として市内とし、活動場所までの移動について、生徒や保護者の過度な負担とならないよう配慮していること。</u>9 <u>運営内容が営利を目的としたものでないこと。</u> <p>第3 認定の申請</p> <p><u>地域クラブの認定を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、あらかじめ島田市地域クラブ認定申請書（様式第1号）、島田市地域クラブ認定要件確認書（様式第2号）、規約又は会則及び活動の概要が分かる資料を教育委員会に提出しなければならない。</u></p> <p><u>教育委員会は、団体の運営及び活動の内容を審査するため、前項に規定するもののほか、必要な書類の提出を求めることができる。</u></p> <p>第4 認定又は不認定の通知</p> <p>1～6 省略</p> <ol style="list-style-type: none">7 <u>上記の条件及び地域クラブの要件を満たさない場合又は教育的な活動として不適当と認められる事象が発生した場合には、認定を取り消すことがあること。こ</u>

8 上記の条件及び地域クラブの要件を満たさない場合又は教育的な活動として不
適当と認められる事象が発生した場合には、認定を取り消すことがあること。こ
の場合において、認定の取消しに伴い発生する費用について教育委員会に対し負
担を求めないこと。

第5 認定期間

地域クラブの認定の期間は、期間の初日から2年間を経過した日が属する年度
の末日をもって満了し、自動更新しないものとする。

ただし、令和8年3月31日までに教育委員会が認定した地域クラブについて
は、令和8年4月1日以降に新たに当該地域クラブの認定若しくは不認定を決定
する日又は当該地域クラブが受けた従前の認定を取り消す日までの間、従前の認
定はなお効力を有するものとする。

第7 変更の承認申請及び承認

認定の決定を受けた者が、第3の申請の内容を変更しようとする場合は、島田
市地域クラブ認定変更承認申請書（第6号様式）を教育委員会に提出しなければ
ならない。

教育委員会は、団体の運営及び活動の内容を審査するため、前項に規定するも
ののほか、必要な書類の提出を求めることができる。

教委育委員会は、島田市地域クラブ認定変更承認申請書が提出された場合にお
いて、その内容が適当と認めたときは、島田市地域クラブ認定変更承認書（第7
号様式）により、申請をした者に通知するものとする。

第8 その他

第9 施行期日等

の場合において、認定の取消しに伴い発生する費用について教育委員会に対し負担を求めないこと。

第5 認定期間

地域クラブの認定の期間は、期間の初日の属する年度の末日をもって満了し、自動更新しないものとする。

ただし、令和8年3月31日までに教育委員会が認定した地域クラブについては、令和8年4月1日以降に新たに当該地域クラブの認定若しくは不認定を決定する日又は当該地域クラブが受けた従前の認定を取り消す日までの間、従前の認定はなお効力を有するものとする。

第7 その他

第8 施行期日等

様式第1号 (第3関係)

年 月 日

島田市教育委員会

申請者 所在地

団体名

代表者名

(連絡先: _____)

(E-mail: _____)

島田市地域クラブ認定申請書

地域クラブの認定を受けたいので、次のとおり申請します。なお、認定申請にあたっては、島田市地域クラブ認定要綱の要件を遵守いたします。

1	活動種目	
2	活動内容	
3	参加者	全体: _____ 名 (うち、中学生 _____ 名)
4	参加対象	小学生未満 小学生 中学生 高校生 成人以上
5	活動時間と 場所	月曜 (: ~ :) 場所 ()
		月曜 (: ~ :) 場所 ()
		月曜 (: ~ :) 場所 ()
		月曜 (: ~ :) 場所 ()
		月曜 (: ~ :) 場所 ()
		月曜 (: ~ :) 場所 ()
		月曜 (: ~ :) 場所 ()
		※「ガイドライン」を遵守し、原則、平日2日、休日1日の休養日を設けること。
6	会費、保険	会費: _____ 円/月 or 年
	などの保護	保険: _____ 円/年 (「 _____ 」に加入)
	者負担	その他: _____ 円/年

年 月 日

島田市教育委員会

申請者 所在地

団体名

代表者名

島田市地域クラブ認定申請書

地域クラブの認定を受けたいので、次のとおり申請します。

<u>活動種目名</u>		
<u>活動内容</u>		
<u>募集対象</u>		
<u>活動場所</u> <u>活動時間</u>		
<u>月謝、用具費用</u> <u>等の保護者負担</u>		
<u>連絡</u> <u>先</u>	<u>氏名</u>	
	<u>住所</u>	〒
	<u>電話番号</u>	
	<u>E-mail</u>	

様式第2号 (第3関係)

島田市認定地域クラブ 生徒・役員名簿

【団体名：

(種目：

)】

《生徒一覧》

No.	生徒氏名	生年月日	学年	住所	保護者氏名	緊急連絡先
例	島田 太郎	H23.01.09	1	島田市伊久美◎◎	次郎	〇〇-●●-●●
1						
2						
3						
4						
5						

※当該クラブ以外の認定地域クラブに所属している生徒については、No. 欄に囲み線 (□) をつけてください。

《代表者》

No.	代表者氏名	住所	連絡先
例	島田 次郎	島田市中心中央町〇〇	〇〇-●●-●●
1			

《指導者》

No.	指導者氏名	保有資格	住所	連絡先
例	島田 次郎	JSP〇 公認スポーツリーダー	島田市中心中央町〇〇	〇〇-●●-●●
1				
2				

※主たる責任者のNO. に囲み線 (□) をつけてください。

《その他役員》

役職	指導者氏名	住所	連絡先
例	島田 次郎	島田市中心中央町〇〇	〇〇-●●-●●

※クラブ代表者については、No. もしくは役職に囲み線 (□) をつけてください。

※人数の増減など変更があった場合は随時名簿をご提出ください。

※行が不足する場合は適宜追加してください。

島田市地域クラブ認定要件確認書

- 規約又は会則を作成し、団体の運営及び活動が適正に行われると認められる団体であること。
- 活動に必要な財源の確保や組織体制の整備を通して持続可能な運営が見込まれる団体であること。
- 暴力団（島田市暴力団排除条例（平成24年島田市条例第31号）第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）でなく、かつ、暴力団及び暴力団員（同条3号に規定する暴力団員をいう。）と密接な関係を有しない団体であること。
- 「島田市立中学校部活動の方針」の「1 部活動の意義」を重視して活動を行うとともに、勝敗に偏った指導を行わない団体であること。
- 「島田市立中学校部活動の方針」の「5 指導上の留意点」を遵守する団体であること。
- 地域クラブの活動は教育的意義があることを認識し、生徒の指導等に当たって生徒の所属する中学校と連携した活動を行う団体であること。
- 活動日及び活動時間の設定に当たり、成長期にある生徒がバランスの取れた生活を送ることができるよう配慮していること。
- 活動拠点は原則として市内とし、活動場所までの移動について、生徒やその保護者の過度な負担とならないよう配慮していること。
- 運営内容が専ら営利を目的としたものでないこと。

年 月 日

団体名

代表者名

島田市地域クラブ認定通知書

第 号
年 月 日

様

島田市教育委員会

年 月 日付けで申請のあった島田市地域クラブの認定について、下記のとおり認定します。

記

1 団体名

2 認定期間 年 月 日から 年3月31日まで

3 留意事項

- (1) 地域クラブ活動は、島田市地域クラブ認定申請書（様式第1号）やその他の提出資料に記載された内容に基づき実施すること。実施内容等を変更しようとする場合は、あらかじめ島田市教育委員会の承認を受けること。
- (2) 地域クラブ活動の実施に際しては、十分な安全対策を講じるとともに、万が一事故等が発生した場合は、自らの責任において対応するとともに、生徒の所属する中学校へ速やかに連絡すること。
- (3) 活動により生じた指導者及び生徒の事故に対する傷害保険及び賠償責任保険に加入すること。
- (4) 地域クラブ活動を停止する際には、速やかに島田市教育委員会に連絡し、必要な指示を受けること。
- (5) 島田市教育委員会又は生徒の所属する中学校から地域クラブ活動における生徒の活動状況に関する情報の提供等を求められた場合は、これに対応すること。
- (6) 教育委員会の職員が地域クラブ活動の状況について実地調査を求める場合は、これに対応すること。
- (7) 生徒又は役員の変更があった場合は島田市認定地域クラブ 生徒・役員名簿（様式2号）を提出すること。
- (8) 上記の条件や認定要件を満たさない場合、または、教育的な活動として不適当な事由が発生した場合には、認定を取り消すことがある。なお、島田市教育委員会は、認定を取り消すことによって発生する経費については、一切負担しない。

島田市地域クラブ認定通知書

第 号

年 月 日

様

島田市教育委員会

年 月 日付けで申請のあった島田市地域クラブの認定について、下記のとおり認定します。

記

1 団体名

2 認定期間 年 月 日から 年3月31日まで

3 留意事項

- (1) 地域クラブ活動は、島田市地域クラブ認定申請書（様式第1号）や島田市地域クラブ認定要件確認書（様式第2号）、その他の提出資料に記載された内容に基づき実施すること。実施内容等を変更しようとする場合は、あらかじめ島田市教育委員会の承認を受けること。
- (2) 地域クラブ活動の実施に際しては、十分な安全対策を講じるとともに、万が一事故等が発生した場合は、自らの責任において対応するとともに、生徒の所属する中学校へ速やかに連絡すること。
- (3) 活動により生じた指導者及び生徒の事故に対する傷害保険及び賠償責任保険に加入すること。
- (4) 地域クラブ活動を停止する際には、速やかに島田市教育委員会に連絡し、必要な指示を受けること。
- (5) 島田市教育委員会又は生徒の所属する中学校から地域クラブ活動における生徒の活動状況に関する情報の提供等を求められた場合は、これに対応すること。
- (6) 教育委員会の職員が地域クラブ活動の状況について実地調査を求める場合は、これに対応すること。
- (7) 上記の条件や認定要件を満たさない場合、または、教育的な活動として不適当な事由が発生した場合には、認定を取り消すことがある。なお、島田市教育委員会は、認定を取り消すことによって発生する経費については、一切負担しない。

様式第6号（第7関係）

島田市地域クラブ変更承認申請書

年 月 日

島田市教育委員会

所在地

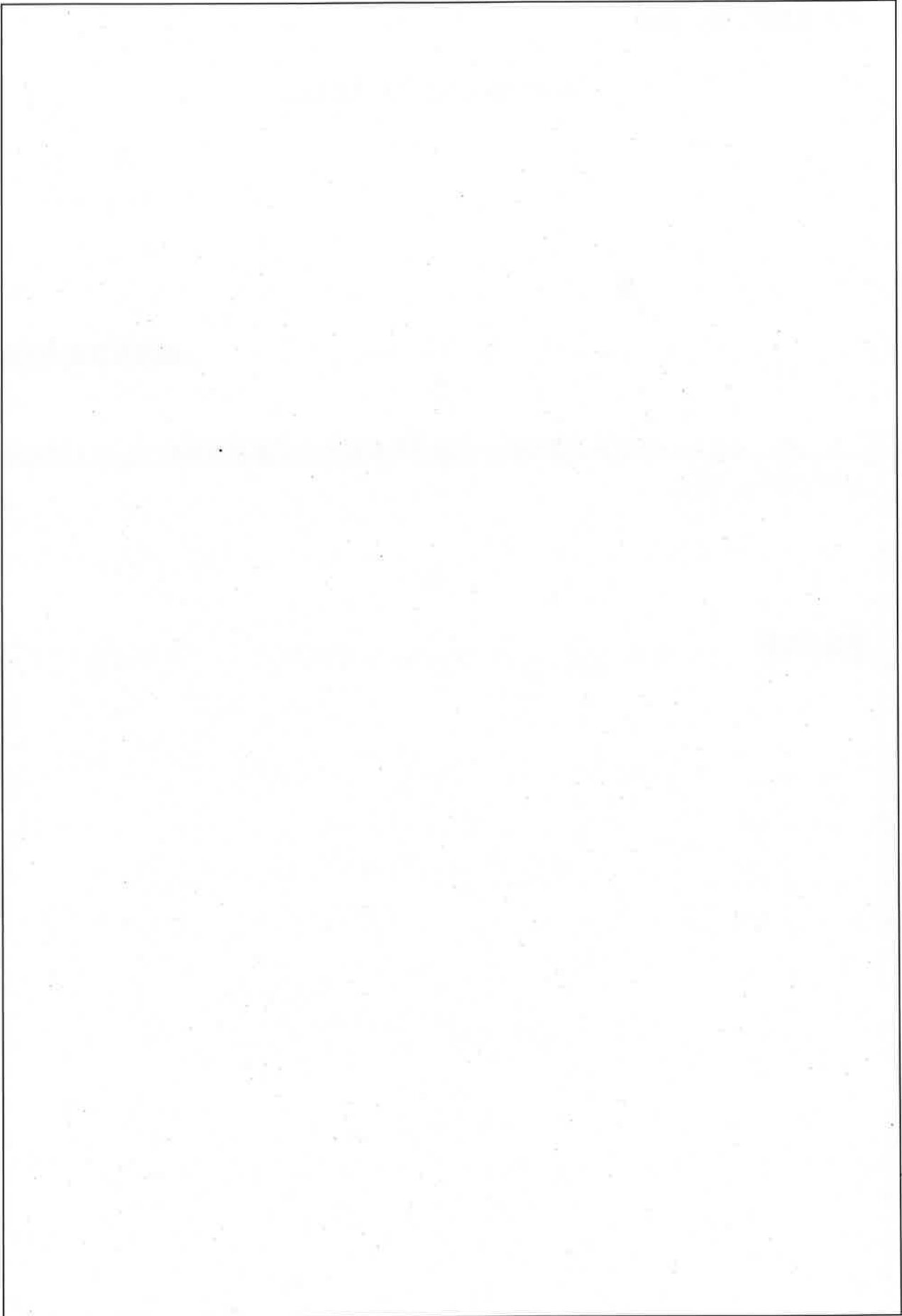
名 称

代表者

年 月 日付 第 号により認定を受けた島田市地域クラブ
の認定申請書の内容を次のとおり変更したいので、承認されるよう申請しま
す。

1. 変更の理由

2. 変更の内容



第7号様式（第7関係）

島田市地域クラブ変更承認書

第 号
年 月 日

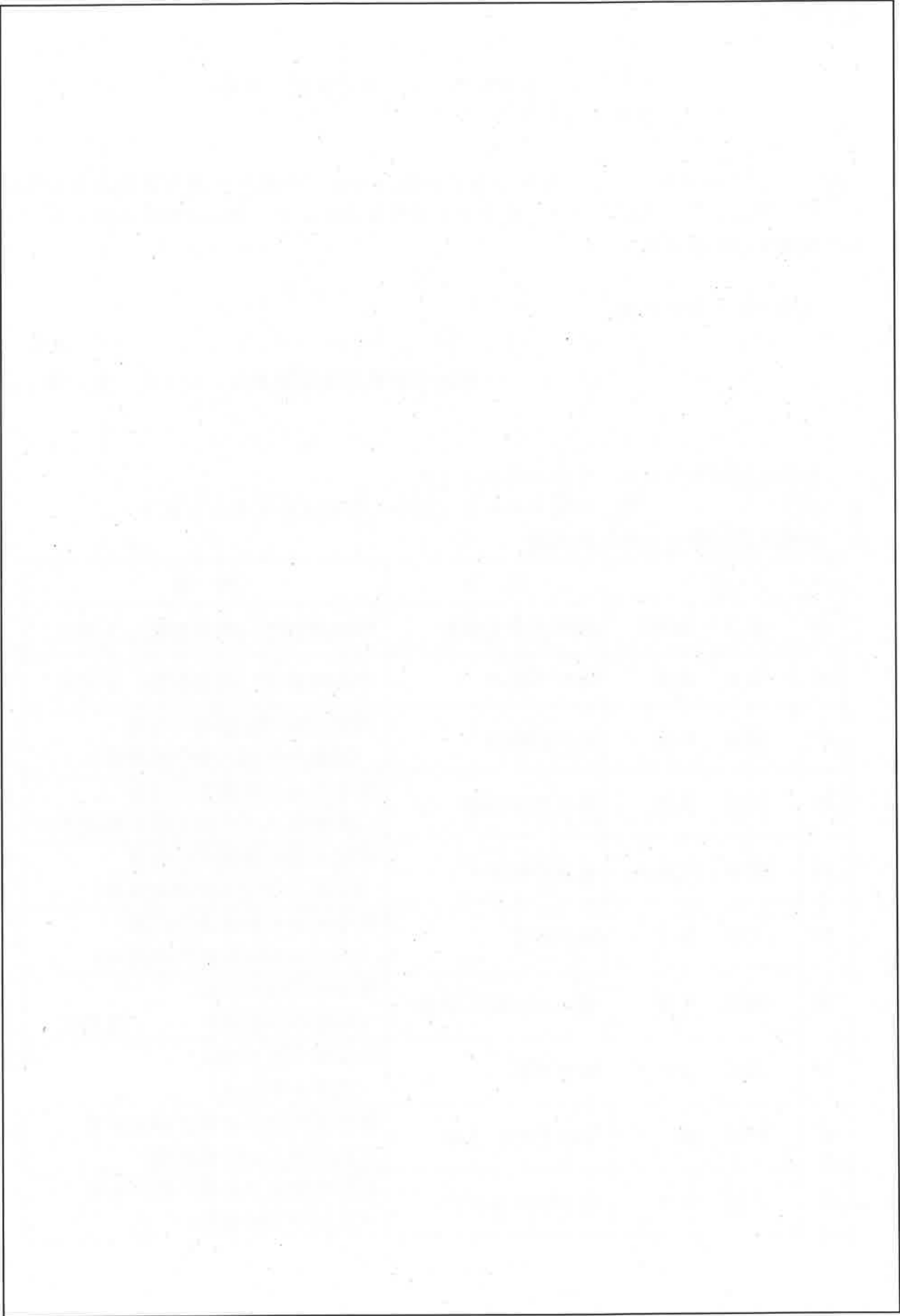
様

島田市教育委員会

年 月 日付で申請のあった島田市地域クラブ変更申請について、下記のとおり承認します。

記

承認の内容



議案第35号

島田市立学校給食センター運営委員会委員の
委嘱又は任命について

島田市立学校給食センター運営委員会規則（平成17年島田市教育委員会規則第30号）第3条第2項の規定により、島田市立学校給食センター運営委員会委員を次のとおり委嘱又は任命する。

令和8年5月28日提出

島田市教育委員会教育長 山中史章

- 1 委嘱又は任命年月日 令和8年6月1日
- 2 任 期 令和8年6月1日から令和9年3月31日まで
- 3 委嘱又は任命する者の氏名等

	氏名	住 所	摘 要
再	森下 真琴	島田市金谷栄町	学識経験者（教育委員）2期目
再	山本 麻美	島田市旗指	学識経験者（教育委員）2期目
新	福井 彩美	島田市阪本	児童生徒の保護者の代表 （初倉小学校児童の保護者）
新	大川 美南	島田市宮川町	児童生徒の保護者の代表 （島田第二小学校児童の保護者）
新	鈴木 可奈子	島田市野田	児童生徒の保護者の代表 （大津小学校児童の保護者）
新	大石 憲子	島田市岸	児童生徒の保護者の代表 （六合中学校生徒の保護者）
再	濱尾 孝徳	島田市川根町身成	市立中学校の校長 （川根中学校長） 3期目
新	木村 達大	島田市阪本	市立小学校の校長 （初倉小学校長）
新	村松 潤	島田市南一丁目	教育委員会が必要と認める者 （島田第三小学校教頭）
新	大畑 和道	島田市金谷栄町	教育委員会が必要と認める者 （金谷中学校教頭）

	氏名	住所	摘要
再	大石 泰輔	島田市阪本	教育委員会が必要と認める者 (生産者：島田市学校給食地産地 消連絡会) 2期目
新	高田 美月	藤枝市緑の丘	教育委員会が必要と認める者 (JA 大井川：島田市学校給食地 産地消連絡会)

4 選任理由 任期満了による。

議案第36号

島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会委員の
委嘱又は任命について

島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会要綱（平成27年島田市教育委員会告示第8号）第3条第2項の規定により、島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会委員を次のとおり委嘱又は任命する。

令和8年5月28日提出

島田市教育委員会教育長 山中史章

- 1 委嘱又は任命年月日 令和8年6月1日
- 2 任 期 令和8年6月1日から令和9年3月31日まで
- 3 委嘱又は任命する者の氏名等

	氏名	住所	摘要
再	小澤 美佳	島田市宮川町	学校医 (島田市医師会) 12期目
新	木村 達大	島田市阪本	学校の校長 (初倉小学校長)
新	石塚 啓絵	島田市金谷根岸町	学校の教頭 (金谷小学校教頭)
新	前島 清子	島田市落合	学校の栄養教諭 (大津小学校栄養教諭)
再	久保田 由美子	島田市阪本	学校の栄養教諭 (初倉小学校栄養教諭) 5期目
新	杉山 彩子	島田市東町	学校の養護教諭 (六合東小学校養護教諭)
新	杉山 茜	島田市大柳南	学校の養護教諭 (初倉中学校養護教諭)

- 4 選任事由 任期満了による。

議案第37号

初倉公民館運営審議会委員の委嘱について

島田市公民館条例（平成17年島田市条例第152号）第15条第2項の規定により、初倉公民館運営審議会委員を次のとおり委嘱する。

令和8年5月28日提出

島田市教育委員会教育長 山中史章

- 1 委嘱年月日 令和8年6月1日
- 2 任 期 令和8年6月1日から令和9年3月31日まで
- 3 委嘱する者の氏名等

	氏 名	住 所	摘 要
新	長谷川庄次	島田市船木	社会教育の関係者（初倉生涯学級（高齢者学級）代表）
新	福永千江子	島田市阪本	社会教育の関係者（初倉あゆみ学級長）

参考（任期が令和7年4月1日から令和9年3月31日までの委員）

	氏 名	住 所	摘 要
再	大村 伸之	島田市船木	地域の代表者（初倉地区自治会長・町内会長）

参考（任期が令和7年6月1日から令和9年3月31日までの委員）

	氏 名	住 所	摘 要
再	杉本 文孝	島田市大柳南	地域の代表者（初倉コミュニティ委員会会長）

参考（任期が令和8年4月1日から令和9年3月31日までの委員）

	氏 名	住 所	摘 要
新	木村 達大	島田市阪本（学校）	学校教育関係者（初倉小学校長）
新	杉本 章子	島田市湯日	家庭教育関係者（主任児童委員）

- 4 選任事由 選出区分代表者の変更に伴う選任

議案第38号

島田市青少年育成支援センター育成補導委員の委嘱について

島田市青少年育成支援センター設置規則（平成17年島田市教育委員会規則第25号）第8条の規定により、島田市青少年育成支援センター育成補導委員を次のとおり委嘱する。

令和8年5月28日提出

島田市教育委員会教育長 山中史章

- | | |
|-------------|------------------------|
| 1 委 嘱 年 月 日 | 令和8年6月1日 |
| 2 任 期 | 令和8年6月1日から令和10年5月31日まで |
| 3 委嘱する者の氏名等 | 添付名簿のとおり |
| 4 選 任 事 由 | 任期満了による改選 |

議案第38号 島田市青少年育成支援センター育成補導委員の委嘱について

No.	氏名	中学校区	選出団体
1	天野 雅信	島一中	経験者
2	天野 弘	島一中	保護司会
3	岩田 博文	島一中	保護司会
4	塚本 世紀衛	島一中	スポーツ少年団
5	萩原 信義	島一中	島一小PTA
6	木村 藍里	島一中	島二小PTA
7	田中 美香	島一中	島三小PTA
8	杉村 秀明	島一中	島一中PTA
9	中西 宏康	島一中	島田樟誠高PTA
10	池谷 梨恵	島一中	島田高校PTA
11	栗下 正人	島一中	相賀自治会
12	杉本 茂	島一中	伊太区自治会
13	司城 曉明	島一中	稻荷町自治会
14	袋井 好正	島一中	伊久身自治会
15	川上 毅	島一中	大井町自治会
16	金原 威	島一中	河原町自治会
17	高木 浩二	島一中	神座・鶴網自治会
18	杉山 祐介	島一中	中央第二自治会
19	小澤 知芳	島一中	中溝町自治会
20	川端 祥太郎	島一中	本通一丁目自治会
21	内藤 絢香	島一中	宮川町自治会
22	河村 あい	島一中	向島町自治会
23	山田 友也	島一中	向谷町自治会
24	森川 弘之	島一中	向谷元町自治会
25	碓井 公利	島一中	横井町自治会
26	中澤 正流	島一中	若松町自治会
27	富部 大祐	島一中	三ツ合町自治会
28	初鹿野 佳奈	島二中	子ども会
29	瀧村 美昭	島二中	ボーイスカウト島田第2団
30	山本 規	島二中	保護司会

No.	氏名	中学校区	選出団体
31	菅沼 博茂	島二中	スポーツ少年団
32	太田原 剛	島二中	島四小PTA
33	塚本 真理子	島二中	島五小PTA
34	駒形 竜海	島二中	大津小PTA
35	鈴木 一恵	島二中	島二中PTA
36	滝浪 亨子	島二中	附属中PTA
37	八木 紀代子	島二中	島田商業PTA
38	橋本 隆明	島二中	高砂・宝来自治会
39	河邊 秀紀	島二中	中央第三自治会
40	橋本 亮輔	島二中	本通六丁目自治会
41	井出 博文	島二中	南町自治会
42	村松 綾乃	島二中	松葉町自治会
43	辻村 央	島二中	元島田東町自治会
44	森本 輝一	島二中	元島田自治会
45	高木 歩	島二中	花みずき中央自治会
46	喜田 一角	島二中	本通三丁目・幸町自治会
47	安原 昌彦	島二中	本通七丁目自治会
48	吉村 直人	島二中	本通四丁目・柳町自治会
49	橋本 幸男	島二中	祇園・新田町自治会
50	田形 栄	島二中	大津通自治会
51	澤谷 元幸	島二中	御飯屋町自治会
52	吉田 升彦	島二中	旭町自治会
53	栗原 正明	島二中	大津自治会
54	八峠 裕志	六合中	経験者
55	松村 享	六合中	保護司会
56	鈴木 功士	六合中	スポーツ少年団
57	小泉 創	六合中	ボーイスカウト島田第6団
58	内田 安紀子	六合中	六合小PTA
59	深澤 美帆	六合中	六合東小PTA
60	小柳 好野	六合中	六合中PTA

議案第38号 島田市青少年育成支援センター育成補導委員の委嘱について

No.	氏名	中学校区	選出団体
61	牧野 雄介	六合中	島田工業PTA
62	外村 康之	六合中	道悦島自治会
63	中村 嘉夫	六合中	岸町自治会
64	杉山 敏彦	六合中	阿知ヶ谷・東光寺自治会
65	北村 好秋	六合中	東町自治会
66	浅田 理恵	初倉中	経験者(少年警察ボランティア)
67	桑子 文雄	初倉中	経験者(地域安全推進員)
68	菅沼 政夫	初倉中	経験者
69	門口 俊史	初倉中	スポーツ少年団
70	大石 啓輔	初倉中	ボーイスカウト島田第4団
71	藤田 明宏	初倉中	保護司会
72	三澤 瑛奈	初倉中	初倉小PTA
73	伊藤 由衣	初倉中	初倉南小PTA
74	河村 知夏	初倉中	初倉中PTA
75	杉本 良広	初倉中	大柳自治会
76	鈴木 博	初倉中	旧初自治会
77	勝山 大樹	初倉中	色尾沼伏自治会
78	池谷 敏之	初倉中	谷口自治会
79	関 寿之	初倉中	湯日自治会
80	杉本 雅司	初倉中	中河自治会
81	宮坂 秀男	初倉中	岡田自治会
82	松生 繁	初倉中	月坂自治会
83	大村 徹	初倉中	南原自治会
84	野中 雅行	初倉中	井口自治会
85	秋山 徹	金谷中	ボーイスカウト金谷第1団
86	加藤 教弘	金谷中	ボーイスカウト金谷第3団
87	杉本 朋子	金谷中	保護司会
88	鈴木 制子	金谷中	更生保護女性会
89	中村 泰人	金谷中	スポーツ少年団
90	今村 安裕子	金谷中	金谷小PTA

No.	氏名	中学校区	選出団体
91	高橋 聡美	金谷中	金谷小PTA
92	山田 未来	金谷中	五和小PTA
93	安間 孝雄	金谷中	金谷中PTA
94	増田 圭子	金谷中	ふじのくに国際高校PTA
95	鈴木 勝光	金谷中	北五和自治会
96	渡辺 和彦	金谷中	大代自治会
97	鈴木 邦男	金谷中	横岡自治会
98	鈴木 哲也	金谷中	志戸呂自治会
99	杉本 稔	金谷中	竹下自治会
100	鈴木 哲也	金谷中	牛尾区自治会
101	鈴木 昇	金谷中	島自治会
102	松下 真人	金谷中	栄・代官町自治会
103	持塚 淳也	金谷中	学園通り自治会
104	山本 賢	金谷中	金谷中央自治会
105	八木 美穂	金谷中	金谷泉町自治会
106	山村 祐美	金谷中	金谷泉町自治会
107	山崎 彩	金谷中	金谷東町自治会
108	吉田 崇将	金谷中	天王・二軒家自治会
109	増田 亮太	金谷中	金谷元町自治会
110	栗田 一	金谷中	姫宮自治会
111	齊藤 伸	金谷中	牧の原自治会
112	岩本 誠也	金谷中	菊神自治会
113	吉川 元仁	川根中	経験者(地域安全推進員)
114	栗原 尚巳	川根中	保護司会
115	菊井 誠	川根中	スポーツ少年団
116	岩田 涼	川根中	川根小PTA
117	守谷 健児	川根中	川根中PTA
118	岡村 尚典	川根中	家山自治会
119	兒玉 雅人	川根中	抜里葛籠自治会
120	石切山 泰文	川根中	身成自治会

議案第38号 島田市青少年育成支援センター育成補導委員の委嘱について

No.	氏名	中学校区	選出団体
121	森上 大輔	川根中	笹間自治会

議案第39号

島田市子ども読書活動推進委員の委嘱又は任命について

島田市子ども読書活動推進委員会要綱（平成23年島田市教育委員会告示第12号）
第3条の規定により、島田市子ども読書活動推進委員を次のとおり委嘱又は任命する。

令和8年5月28日提出

島田市教育委員会教育長 山中史章

- 1 委嘱又は任命年月日 令和8年6月1日
- 2 任 期 令和8年6月1日から令和9年5月31日まで
- 3 委嘱又は任命する者の氏名等

	氏名	住所	摘要
新	宮村 陽香	島田市湯日	島田市小中学校PTA代表者 (PTA連絡協議会副会長)
新	小島 育乃	島田市島(園)	島田市内幼稚園代表 (五和幼稚園園長)
新	進士 千秋	島田市牛尾(学校)	校長会代表 (五和小学校長)
新	岩尾 秀幸	島田市中央町	市関係職員 (学校教育課長)
新	小林 知子	島田市中央町	市関係職員 (保育支援課長)

- 4 選任事由 役員交代及び人事異動に伴う選任

【参考】

	氏名	住所	摘要
	内田 育子	島田市向谷二丁目	学識経験者 (元金谷小学校長) 2期目
	松浦 美幸	島田市東町	子ども読書に係る活動を行なう者 (子ども読書アドバイザー) 4期目(再任2回目)
	前田 弥生	島田市若松町(園)	島田市内保育園代表 (ゆたか保育園園長)
	秋山 安有美	島田市旭二丁目(学校)	市内小学校司書教諭代表 (島田第五小学校)

	堀田 貴世	島田市川根町身成 (学校)	市内中学校司書教諭代表 (川根中学校) 2期目
	進士 竜矢	島田市阿知ヶ谷 (学校)	市内高等学校図書館代表 (島田工業高等学校)
	永田 智行	島田市中央町	市関係職員 (子育て応援課長) 2期目
	佐藤 正己	島田市中央町	市関係職員 (社会教育課長)
	静賀 史乃	島田市本通三丁目	市関係職員 (図書館課長) 2期目

協 議 事 項

次回教育委員会定例会における
協議事項の集約

2014年12月15日
12月15日

報 告 事 項

令和8年度G I G A第2期対応情報機器購入事業の見積結果について

令和8年度G I G A第2期対応情報機器購入事業について、令和8年5月14日に見積合せを実施したところ、次のように業者が決定したので、報告します。

1 令和8年度G I G A第2期対応情報機器購入事業

予定価格 169,653,000 円 見積書比較価格 154,230,000 円

業者名	見積書記載金額 (単位: 円)	結果
	第1回	
(株)フューチャーイン静岡支店	154,230,000	決定
契約金額	169,653,000	

※予定価格及び契約金額は、消費税及び地方消費税の額を含む。

2 契約業者

情報機器更新のための県補助金を活用するためには県内市町で構成される協議会に参加し、共同調達による情報機器納品の業者選定を行うことが必要となります。

この協議会において、令和8年4月3日に一般競争入札を執行し、(株)フューチャーイン静岡支店が落札したため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、当該落札業者と一者随意契約するものです。

(報告事項)

学校教育課

令和8年4月分の寄附受納について

寄附受納したので、次のとおり報告します。

<物品>

受入先	品名	数量	金額	寄附者
市内小学校	自動車関連図書			一社) 日本自動車 販売協会連合会 静岡県支部
	・ 自動車のひみつ	13冊	25,740円	
	・ 世界のクルマクイズ図鑑	13冊	22,880円	
	・ 科学ワールド乗り物と交通	13冊	14,157円	
市内中学校	島田事件レポート	6冊	7,200円	島田事件対策協議会
計			69,977円	

(報告事項)

学校教育課
図書館課

令和8年4月分の寄附受納について

寄附受納したので、次のとおり報告します。

<物品>

受入先	品名	数量	金額	寄附者
市内中学校 島田市立図書館	赤堀政夫さんと共に —「島対協」の活動を振り返る—	9冊	—	島田事件対策協議会

(報告事項)

学校教育課

令和8年4月分の生徒指導について

令和8年4月分の生徒指導について、別紙のとおり報告します。

夏休み小学校プール開放事業について

水泳競技の普及と健康づくりのため、市内在住の小学生等を対象とし、夏休み期間中に小学校プールで実施する「夏休み小学校プール開放事業」の令和8年度実施計画及び令和9年度以降の方針について、次のとおり報告します。

1 令和8年度実施計画

- (1) 実施期間 7月24日(金)から8月10日(月)までの平日(12日間)
- (2) 実施時間 午前10時から午前11時30分まで
- (3) 利用対象者 市内在住の幼児・小学生・中学生等
- (4) 開放校数 11校(島田第五小学校及び六合東小学校を除く)
- (5) 延べ開放日数 66日間(4～6校/日×12日間)
- (6) 主な変更点

①令和7年度は午前と午後の両方にプールを開放したが、令和8年度は午前のみ
の開放とする。

【理由】

夏の気温の上昇により、プールにおいても熱中症の危険性があり、さらに当事業では、プールと自宅の間の移動の際にも熱中症になる危険性があるため
(参考) <日本水泳連盟>

屋外プールの安全の目安として水温と気温を足した温度が、65℃以上になるときには適さない。

<令和7年度の開放期間中に65℃以上になった割合>
73.6%(午前36.1%、午後70.8%)

②令和7年度は六合東小学校のプールを開放したが、プールの漏水等により学校側から使用許可が得られないため、令和8年度は開放しない。なお、島田第五小学校では令和5年度から漏水のため、プール開放を実施していない。

(7) その他

- ①監視員の応募状況等により、令和8年度実施計画のとおりには実施できない場合がある。
- ②島田市以外の志太榛原地域の市町では、夏休み期間中に小学校のプールを開放していない。

2 令和9年度以降の方針

令和9年度以降は、夏休み小学校プール開放事業を実施しない。令和8年度については、経過措置として、実施可能な小学校において午前のみプール開放を実施する。なお、児童や保護者等に対しては、しまいくプラス等で周知していく。

